

年 月 日

伊賀市長 様

申請者 住 所 伊賀市
氏 名
生年月日
電話番号

伊賀市高齢運転者後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金交付申請書兼請求書
伊賀市高齢運転者後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請及び請求します。

記

- 1 申請額 円
- 2 請求額 円
- 3 振込先

金融機関名	銀行 金庫 農協	本店 支店・出張所 支所
口座種別	普通 ・ 当座 （該当を○で囲む。）	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

添付書類

- (1) 安全運転支援装置を設置した自動車の自動車検査証の写し
- (2) 申請者の運転免許証の写し
- (3) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (4) 設置販売事業者が発行する安全運転支援装置の購入及び設置に係る証明書
- (5) 振込口座の通帳の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類

(表面)

誓約書兼同意書

下記の内容を読んで、署名してください。

【誓約事項】 次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- 申請者自身が常時運転する自動車に後付け安全運転支援装置を設置し、転売等を目的としたものではありません。
- 後付け安全運転支援装置を設置する自動車は、申請者の個人使用のための自家用車です。事業用の自動車ではありません。
- 伊賀市高齢運転者後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金交付要綱第7条第3号アからエまでの規定に掲げる場合を除き、安全運転支援装置の設置後1年以上その装置を使用します。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

【同意(了承)事項】 次の事項について確認の上、同意し、又は了承します。

- 後付け安全運転支援装置設置後に発生した事故や車両の故障等について、市が一切の責任を負わないこと。
- 後付け安全運転支援装置の設置に関して、装置及び設置販売事業者の選定等は申請者自身が責任を持って決定し、装置の性能等について市が保証、認定等を行っているものではないこと。
- 本申請により市が入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されること。
- 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳及び伊賀市税の納付状況を閲覧すること。

年 月 日

氏名 (自署) _____

(裏面)